

京都市地域企業未来力会議メールマガジン（令和4年5月16日配信）

京都市地域企業未来力会議参加者等 各位

いつもお世話になり、ありがとうございます。
メールマガジンを配信します。

会議の情報や京都市からのお知らせのほか、皆様からの掲載希望も受け付けていますので、イベントやセミナーの御案内、新商品の御案内、自社での取組の周知など掲載内容を事務局までお知らせください！

【目次】=====

☆ 事務局からのお知らせ

(1) 『事業復活支援金』の事前確認は5月26日締切（申請期限は5月31日）

☆ 京都市からのお知らせ

(2) 令和4年度「中小企業デジタル化推進事業」のご案内《産業観光局》

(3) 5月31日（火）は「軽自動車税（種別割）」の納期限です。

口座振替・コンビニ・クレジットカード・インターネットバンキング・スマホアプリによる便利な納付を！《行財政局》

☆ 参加企業等からのお知らせ

(4) 【募集】令和4年度「とっておきの京都プロジェクト」実証事業支援制度の創設について《（公社）京都市観光協会》

(5) 令和4年度 設備導入支援・事業化支援等に向けた補助事業・委託事業等の募集開始について《（一社）京都知恵産業創造の森》

【本文】=====

☆ 事務局からのお知らせ

(1) 『事業復活支援金』の事前確認は5月26日締切（申請期限は5月31日）

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、個人事業者（フリーランスの方、文化芸術・スポーツ関連事業者含む）に対し、事業規模に応じた給付金が国から支給されます。

■ 給付対象

①と②を満たす中小法人・個人事業者

①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者

②2021年11月～2022年3月のいずれかの月（対象月）の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月（基準月）の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

■ 給付額

基準期間の売上高－対象月の売上高×5か月分

中小法人等 上限最大250万円

個人事業者 上限最大50万円

詳しくは以下の相談窓口にお問い合わせください。

■ 事務局相談窓口

TEL：0120-789-140

IP電話等からのお問い合わせ先：03-6834-7593（有料）

URL：<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>

▼ 事業者の皆様への支援情報

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000268990.html>

▼京都・地域企業応援プロジェクト WEB サイトはこちら

<https://community-based-companies.kyoto/>

▼未来力会議 facebookはこちら

<https://ja-jp.facebook.com/kyotoshichushokigyo/>

▼過去の会議資料等

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000209507.html>

▼メールマガジンのバックナンバー

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000209798.html>

☆ 京都市からのお知らせ

(2) 令和4年度「中小企業デジタル化推進事業」のご案内《産業観光局》

京都市及び京都府中小企業団体中央会は、市内中小企業等のデジタル化をより一層推進するため、中小企業や業界団体を対象に、専門家を派遣し、分析したそれぞれの課題解決に向けたITツールの選定から導入までを支援する「中小企業デジタル化推進事業」の支援対象者を以下のとおり募集します。

■ 補助対象者

ア 京都市内に主たる事務所又は事業拠点を有する中小企業等

イ 主たる事業所を京都市内に設けている中小企業等で構成する団体

ウ 団体の構成員の半数以上が京都市内に事業所等を設けている中小企業等で構成する団体

※ ア～ウのいずれかに該当する者

※ 本事業による成果について、広く発信されることに同意する者

※ 令和2年度京都市予算「中小企業等IT利活用支援事業」又は令和3年度京都市予算「中小企業デジタル化推進事業」の採択を受けた者は対象外

■ 支援内容

ア 専門家派遣

最大5回専門家を派遣し、経営や業務に関する課題の分析を行うとともに、課題解決のためのデジタル化計画等を事業者と共に検討します。(費用無料)

イ 補助金(アの専門家派遣を受けた事業者が対象)

アの専門家派遣で検討したデジタル化計画等を実現するためのシステム導入費等を補助します。

・ 補助率：3/4以内

・ 補助上限額：100万円

・ 対象経費：ITシステム導入にかかる費用等

■ 募集期間：令和4年5月13日(金)～令和4年6月13日(月)

※ 郵送の場合、当日必着

■ 支援件数：150件程度

■ 詳細・申請等は以下のHPをご覧ください。

<http://www.chuokai-kyoto.or.jp/guide/josei/cat2/4-22.html>

【申請・お問い合わせ先】

京都府中小企業団体中央会「中小企業デジタル化推進事業」事務局

E-mail：cd02@chuokai-kyoto.or.jp

Tel：075-708-3701(平日 9時～12時, 13時～17時)

FAX：075-708-3725

(3) 5月31日(火)は「軽自動車税(種別割)」の納期限です。

口座振替・コンビニ・クレジットカード・インターネットバンキング・スマホアプリによる便利な納付を!《行財政局》

「軽自動車税(種別割)」納期限は5月31日(火)です。期限内納付に御理解と

御協力をお願いいたします！

■ 市税の納付には、便利で、安全・確実な口座振替を御利用ください！

市内の金融機関や郵便局の窓口でお申込みください。

市税事務所納税推進担当では、郵送によるお申込みも受付けております。

(「市税口座振替依頼書」は、ホームページからダウンロードできます。)

【詳細はホームページを御覧ください】

▼ <https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000001465.html>

■ コンビニエンスストアでも納付できます！

納付金額が30万円までのコンビニ納付用バーコードが印刷された納付書に限る、などの御利用条件がございます。

【詳細はホームページを御覧ください】

▼ <https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000216989.html>

■ 「市税納付サイト」を利用して、クレジットカード・インターネットバンキングでも納付できます！

納付金額が30万円までの「納付書番号」が印刷された納付書に限る、などの御利用条件がございます。

また、御利用に際しては一部を除き別途システム利用料が必要となります。

【詳細はホームページを御覧ください】

▼ <https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000192437.html>

■ スマートフォン用決済アプリ「PayPay」「LINE Pay」「PayB」「ファミペイ」「au PAY」でも納付できます！

納付金額が30万円までのコンビニ納付用バーコードが印刷された納付書に限る、などの御利用条件がございます。

【詳細はホームページを御覧ください】

▼ <https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000270746.html>

【お問い合わせ先】

市税事務所 納税室納税推進担当

電話：075-213-5466

☆ 参加企業等からのお知らせ

(4)【募集】令和4年度「とっておきの京都プロジェクト」実証事業支援制度の創設について<<(公社)京都市観光協会>>

京都市及び(公社)京都市観光協会では、平成30年から観光地の分散化による観光課題解決と地域活性化の取組として、「とっておきの京都プロジェクト」を立ち上げ、市内周辺部(伏見、大原、高雄、山科、西京、京北の6エリア)を対象に、地域の事業者等と連携し、情報発信や観光商品の造成等に取り組んでまいりました。

令和4年度は、新たに『「とっておきの京都プロジェクト」実証事業支援制度』を創設し、地域の観光推進の核として主体的に観光誘客に取り組もうとする事業者・団体等による、地域ならではの観光資源を活用した取組を募集し支援を行うこととなりましたので、広報情報を下記のとおり、ご紹介させていただきます。

【概要】

- 1 補助対象事業者の要件 ※すべてを満たすもの
 - ・ 2以上の事業者または団体が共同していること。
 - ・ 「とっておきの京都プロジェクト」エリア(※)に拠点を有する事業者または団体が1社以上参画していること。(※)伏見、大原、高雄、山科、西京、京北の6エリアを指します。

2 採択事業に対する支援

- ・ 採択事業の実施において発生する直接的な経費に対し、100万円を上限に助成します。
- ・ 採択事業者からの相談に応じ実施内容への助言を行うとともに、事業実施における関係者や行政機関、地域との調整等を支援します。

3 募集期間

令和4年4月28日（木）～令和4年5月20日（金）午後5時

詳細は以下 URL から御確認ください。

<https://www.kyokanko.or.jp/news/20220428/>

【お問い合わせ先】

(公社)京都市観光協会 としておきの京都プロジェクト担当
〒604-0924

京都市中京区河原町通二条下ル一之船入町384番地 ヤサカ河原町ビル8階

電話:075-213-0020 (平日 午前9時～午後5時)

E-mail: totteoki-kyoto-dmc@kyokanko.or.jp

(5) 令和4年度 設備導入支援・事業化支援等に向けた補助事業・委託事業等の募集開始について<< (一社) 京都知恵産業創造の森 >>

京都知恵産業創造の森、京都府及び京都市では、省エネ、再エネ、エネルギー、AI・IoT分野などに、ご関心のある府内の中小企業等の皆様が「設備更新や設備導入」また「製品開発や市場調査」などに取り組む際に、ご活用できる補助金・委託事業等を実施します。

例えば、以下のような場合に、その経費の一部を補助(10/10・1/2・1/3 以内)、または委託事業の経費として計上していただくことができます。

- 工場や店舗の 「照明、空調、ボイラーなどを更新したい」
- 工場や店舗に 「蓄電池、産業EMS(エネルギーマネジメントシステム)を導入したい」
- 工場や店舗の 「エネルギーの使用状況を専門家に診て貰いたい」
- 自社で取り組む「I・O・T・A・I等を活用したスマート製品・サービスの事業化に向け、製品開発や市場調査・実証事業を進めたい」

各事業の詳細は以下 URL から御確認ください。

<https://chiemori.jp/smart/support>

【お問い合わせ先】

(一社) 京都知恵産業創造の森 スマート社会推進部

Tel : 075-353-2303 FAX : 075-353-2304

E-mail : smart@chiemori.jp

このメールマガジンは、京都市地域企業未来力会議に御参加いただいた方や事務局が個別に名刺交換させていただいた方にお届けしています。

配信の停止を希望される方やメールアドレスの変更は、お手数ですが事務局までメールにて御連絡くださいますようお願いいたします。

メールマガジンは月3回程度の配信を予定しています。

皆様からの掲載内容も随時受け付けています。

御希望の場合は事務局まで御連絡ください。

<発行>

京都市地域企業未来力会議 事務局 (京都市産業観光局 地域企業イノベーション推進室)
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

TEL 075-222-3329

FAX 075-222-3331

URL <https://www.facebook.com/kyotoshichushokigyo/>

MAIL chiikigyo@city.kyoto.lg.jp
